

第8回 公共施設等マネジメント推進検討会

－ 議事録（要旨） －

○日 時： 令和6年7月11日（木）9時30分～12時00分

○場 所： 市役所本庁舎6階 604・605会議室

○出席者： （委 員） 市 長 濱田 豪太
副 市 長 別 府 誠
教 育 次 長 門 脇 次 長（代理出席）
企画財政課 近 藤 補 佐（代理出席）
防災対策課 岡 林 課 長
生涯学習課 山 崎 課 長
住宅政策課 浜 田 課 長
高齢者介護課 不 破 補 佐（代理出席）
契約管財課 岩 田 課 長
夜 須 支 所 内 川 係 長（代理出席）
香我美支所 西内支所長
赤 岡 支 所 前川支所長
吉 川 支 所 松本支所長
地域支援課 弘 田 課 長
（事 務 局） 企画財政課 ー
契約管財課 別 役 補 佐
契約管財課 北 村 係 長
（支 援 業 者） 株式会社 GPMO 神原、山内

○議 題： （1）各課地域説明会の報告について
（2）「香南市公共施設等適正配置計画」の素案について__（資料1）
（3）今後のスケジュールについて

○その他： （1）検討会の役割について
（2）施設カルテについて
（3）次回の協議事項について
（4）次回開催日程について

日時： 令和7年1月14日（火） 9時30分～12時00分

場所： 本庁舎6階 604-605会議室

【資料】： （資料1）「香南市公共施設等適正配置計画」の素案

開会

事務局 開会宣言と委員の出席状況の説明

濱田市長 市長挨拶

1. 議事

(1) 各課地域説明会の報告について

事務局から各課が地域で行った説明会について報告を行いました。

事務局 契約管財課は、「夜須町まちづくり協議会 臨時自治会長会」（8月23日開催）、「第3回香南市まちづくり評議会」（9月11日開催）、「吉川町まちづくり協議会第3回運営委員会」（9月19日開催）にて取り組みの説明をさせていただきました。

その後の説明会の詳細については生涯学習課課長よりご説明いただきます。

委員 8月23日に「夜須町まちづくり協議会」の全体説明があった。その後夜須支所と日程調整を行い、まちづくり自治会ごとに地域説明会を行った。順不動となるが、9月13日より説明会を開始し、上夜須・十ノ木地区、北部地区、出口・千切・駅前、西山地区、上夜須、現時点で6地区を回った。10月20日までに「夜須第6地区まちづくり自治会」に入り全体で7か所を回る予定である。

また、夜須では手結山と市営住宅に付随する集会所があり菖蒲谷と行間の第7地区がある。手結地区については新しく建ててほしいという要望もあるようなので、改めて日程を調整する予定である。

参加人数については多いところは10名以上、地域によっては20名ぐらい、少ない地域では6名ぐらいの参加者数となっている。

集会場に関しては地域により利用の仕方が様々という報告があった。夜須に関しては設管条例で建物は市のものだが実際の管理は地域にお任せした施設となっており、市として年間の利用状況等が全く把握できていない状況なので、まずは聞き取り調査から行った。

結果、定期的集まるなど交流会の場として利用頻度が高い地域もあれば、年間数回しか利用されていない地域もあった。この状況を踏まえ、市としては住民に集会所・憩いの家施設について最終的な方向性を伝える必要があった。夜須については「地域で集会所を管理してほしい」ということをお話しした。上夜須と坪井地区は前向きな回答を頂けたが、それ以外の地域では自分たちが管理するようになり将来人口減になった時の「取り壊し問題」を懸念する意見があった。その意見があった場合には、取り壊し費用が「地域支援課の集落活動の補助金」の対象となるように協議させてもらうということで話を留めている。

夜須の旧条例では、取り壊し費用に7割5部の補助金が出されていた時代もあり、それを踏まえて今後補助金の枠を広げていくことも大事なのではないかとということで1

回目の話し合いを終えている。

今はまちづくり協議会が終わった次の段階で、3月末までに大方の方向性が示せるよう公民館・集会所・憩いの家を所持している自治会ごとに説明会（まちづくり自治会）を開催している。羽尾・国光・辰の口地域については、今後の人口減少問題もあり地域での管理は難しく、地域自体が存続しているがどうかもわからないので前向きな話は難しいということだった。そういう地域には、毎年市の職員が出向き話し合いの場をもち、5年刻みごとに今後どうするかの話し合いを行うことで1回目の話を終した。

3月までには再度地域の方々一人一人に話ができる体勢で説明していきたいと思っている。辰の口からは来て住民全体に話をしてほしいとの要望もあったので、是非伺いますと話をさせていただいた。

また、説明会では「集会所・憩いの家は地域のコミュニティの場所、地域住民が集う場所」という事を率先してお話し、「生涯学習課・高齢者介護課が取り壊しを目的として話をしているわけではない」という話をすると和やかな雰囲気での話し合いができていた状況だった。

ただ、夜須地域をみると合併した現在16年17年で30～40%程の人口減となっており、この先10年を考えると殆どいない状況に陥ってしまうと話をしたこともあった。その話をすると「近いうちに取り壊す」という話になった地域もあったが、1回の話し合いで決断するつもりはなく、話を重ねていった上である程度の方向性を地域ごとに決めていきたいと思っている。

高齢者向け施設の十ノ木老人里の家や細川老人里の家についても国光と同様、人口減の状態では今後地域が施設を管理していくのは難しいとの話だが、十ノ木老人里の家については地域側で改修を行っているので前向きな返事をいただいた。

追加の話になるが、市が地域に建物を譲渡するにあたってはある程度の修繕を行う必要があるという事も話をした。夜須については、見た目はきれいな状態でも木造の耐用年数が22年のところを40年近く使用しているので、譲渡するにはある程度の修繕、事前準備が必要になると思われる。夜須に関しては以上である。

続いて香我美町について。

まちづくり協議会で、市より公共施設のマネジメントと適正配置についての説明を受けた中で早急に公民館の今後についての話をしてほしいと自治会長より話があり、10月9日に香我美支所長にも参加して頂き、「香我美町のまちづくり協議会」にて集会所の方向性について再度説明した。その話し合いでは、東川会長からは「10年先の話は難しいので5年先に目標を決め、管理が難しいものについては行政主導で壊す方向で早く進めていかないと」という話だった。

また統廃合についても理解を示していただいた。徳王子の会長からは具体例も挙げて頂き、次回12月16日に説明会に何う予定なので、現状と徳王子に限った内容を説明

させて頂こうと思っている。香我美町は組織としてまとまっており、市が入らなくても話し合いで進めているような状況下にあった。

個別で補足ですが、東川については日を改めての説明会となるので、日程が決まり次第情報共有させていただきたいと思う。

それと、図書館の協議会と公民館の運営委員会がある。図書館の協議会については、運営予算や状況、委員同士での考えについての説明会を 11 月に開催する予定である。また、適正配置についてと学校規模適正化の方向性についての情報共有をしておくということで、公民館の会計年度職員と公民館の職員を集めた職員研修も行った。スポーツ関係については日程が決まっておらず、決まり次第の報告となる。

事務局 東川での説明会には商工と一緒に行っていただけるということでよろしいでしょうか？

委員 はい。消防屯所に関する話もあるとの事なので、消防も参加するようになっている。消防が参加できなければ私が代理で話をするようになる。その際は情報の共有を行っていく。

事務局 夜須での意見などはどうでしょうか？

委員 自治会で管理を引き受けた時の、除却費用の心配と人口減・高齢化で困る、この二点は どの説明会でも感じた。

委員 水道代・電気代の問題もあった。今は 1 つの施設を除いて市が水道代を払っており、これについては地域に移管する・しないに関わらず、施設が属する地域で持つてほしいという話をしている。

吉川まちづくり協議会では「水道代、電気代は地域が支払うのか？」との質問があったので「市としては水道代・電気代のみでなく、施設全てをお渡ししたい」という話も全体の中で説明させて頂いた。

結果は違う方向に進むかもしれないが、地域によって言い方を変えることなく、赤岡に関しても同様な言い方で説明したい。吉川についても職員で今後の進め方について話し合いをしたので、今後は地域説明会の日程を決めていきたいと思う。

事務局 香我美では何かありますか？

委員 集会所については解体したいという声もあり調査したところ、解体費の（危険廃屋解体撤去事業）補助金は 50 万が適用されるかもしれないということを聞いているが、大きい建物になると難しい。また、現在使用している集会所の敷地が市の持ち物になっている所がある。その敷地の裏山が崩れてきており、それを市が補修する必要があるため建物以外でも費用が必要になってくるのではと感じている。

岸本では地元の考えを聞いてほしいとの事だったので、まちづくりの会長に聞き取りした所、地元からは取り壊しについての反対意見はあまりないと思うと言っていた。ただ、校舎は津波を食い止める役割があると聞いているので取り壊しはしなくても良いのではとの意見はあった。また、小学校を解体したらグラウンドが広く使用でき

る、プールは被災時にトイレの水や生活用水として使用できるのではとの意見もあった。

それと、集落活動センターの総会へ出席したときに、規約の変更で小学校、廃校の活用という規則がなくなっていた。

事務局 岸小については修繕費の件もあります。

委 員 使用されていない施設でも維持管理費やランニングコストはかかるという話があった。実際、使用されていない消防設備の修繕費に 40 数万円を出した。

委 員 どこで決断するのかは、やはり施設担当だと思う。施設担当が地域と協議し、地域住民から合意形成がとれた形が一番良い形だと思うが、それがまだできてないと思う。

委 員 岸本小学校については、ここで議論する段階ではないと思っている。今はまだ何をするかも決まってないし、解体するにも市費の全額負担は無理なので、どの財源を充てられるか等の議論を行いそれに対して意見を頂く状況だと思う。今日の話は学校教育課の担当者に「積極的に話を進め連携を図りながらやっていくように」と報告することで。

委 員 はい、それをお願いします。

事務局 夜須防災コミュニティセンター整備検討委員会について進捗状況の説明をお願いします。

委 員 造成工事が完了し、まもなく検査となっている。それと並行して建物設計、検討委員会も行い、基本的には設計は終わっている。現在は、詳細部分について各利用者からの意見を聞き取りしながら設計をしている状況。今は後の施設をどうするかということと来月 11 月に第 12 回の検討委員会の開催準備をしている段階。
第 1 回目の検討委員会時に「既存施設の今後のあり方を検討してほしい」と投げかけたままになっていた案件を第 12 回で行うべく、それぞれの所管に第 1 回目の検討委員会で使用した 2 年前の資料を少し改修してほしいとお願いしている。また、施設の現状や施設に対する考え等については、それぞれの所管課課長に説明すると同時に一旦検討委員会に下ろしたいところでもある。

福祉センターについては、運営委員会の様なものがあり、その話の中ではもう使わないという話がでている。夜須支所のすぐ北側に流れるエゴ川が氾濫したことがあり、その対策として排水ポンプ場の話もあった。排水機場が夜須川の改修と絡んでくるので、それも踏まえて福祉センターと大峰の里のまちづくり協議会へ行くようにしている。

6 月 20 日に『避難タワーの要望書』が市長の方へ提出された。それも一緒に今度の検討委員会で合わせて下ろすことを予定している。その場では決まらないと思うが、8 年度末にコミュニティ建築が完成するタイミングが既存施設の方向性を決める最終リミ

ットになると思うので、期限をもってやっていくべきだと考えを固めている。

事務局 補足になりますが、夜須公民館、大峰の里、夜須センター、それと幼稚・保育園の 5 施設が関連する施設としてありますが、この中で夜須公民館と大峰の里は PCB が引っかけっており、PCB 分析作業が必要になります。分析作業後の施設復活には数十万円の費用がかかり、それならもうその施設は使用できないという話になる。令和 8 年度が PCB 処分のリミットなのでそこに向けて後 1 年ぐらいしかないが、解体する判断基準の一つになるかと思われます。

(2) 「香南市公共施設等適正配置計画」の素案について

事務局から「香南市公共施設等適正配置計画」の素案についての説明を行いました。

委 員 28 ページ「各施設の適正配置計画に基づく LCC の算定」という箇所で、対策前と対策後の総額はわかる。対象施設に係る解体費用がどれぐらいかかるのかというのがこの表では見えない。対策前と対策後しかわからないので、平準化を図っていくためにも、対象施設にどれぐらいの費用がかかるのか見えたほうが良いと思われる。

支援業者 それに関しては項目費ごとに数値は出ている。どのような形で記載するかは事務局と相談し、わかりやすい形で記載をしようと思う。

市が使用のない施設を用途廃止するが撤去はしない方針をとった場合、建物は残ったまままで老朽化は進むので対策の問題が出て来る。それについては事務局と精緻に行い、LCC の算定を行い、現状で同じ規模で建替えたものを色んな対策を打ち長寿命化を行ったことで、どれぐらい延床面積が減り費用が縮減したかというものをグラフと表でわかりやすく記載するということで相談させていただけたらと思う。数値は出ているので、あとは集計方法を相談させていただきたい。

委 員 解体費用が一番の課題であり問題点になっているので、そこが見えるようにして頂けたらありがたい。

支援業者 他市でも使わなくなった施設を解体・撤去が出来ないのでそのまま残置しているところもある。解体・撤去の財源をどこから持ってくるのか、起債を充てるのかということと、一気にお金を投資することが出来ないで優先順位を決めて解体・撤去し、LCC の中で費用計上していく形になると思う。

委 員 同 28 ページの図 4.1.4 「対策前後の延床面積、LCC 対比」の表に「計画期間」があるが、全体のことか、それとも施設類型で記載されるのか。

支援業者 全体と施設分類の大分類・中分類ごとと、地域別で分ける必要があると思う。

委 員 地域別は 29 ページの図 4.4.1 ということか。

支援業者 はい。現在イメージ図になっているので、もう少し見やすいように記載出来る様にご相談させていただきたい。

委 員 施設類型で計画を進めていくことになっているので、施設類型ごとの記載は必要だと思

う。

支援業者 施設類型で現在の数値に対応する削減内容を併せて下に記載出来たら、類型ごとの変化がわかるのかなと考えている。全国の施設類型ごとの平均面積と比較して、総量や1人当たりがどうかということをもとめていけたらと思っている。

委員長 他に意見はありますか。

委員 この計画に限ったことではないが、人口減少の想定等が全て旧町単位で示されている。香我美については山間部と状況が違うので、本当にそれで色んな想定が出来るのかという疑問はある。山間部と平野部とでは違うので見直してもらいたい。

支援業者 今旧町単位に物事を見ようとしているが、各地域が一律に旧町単位で見られるものではない。市全体でどうしていくかという視野で見ないと、将来のまちづくりに不整合が発生するのではないかという懸念がある、という理解でよいか。

委員 はい。

支援業者 わかりました。

事務局 協議会や4月の説明会に行った時も住民から同じように言われています。香我美は同じ町内でも沿岸部と山間部があるので、その辺はもう少し精緻にやってもらいたいと。それを踏まえて生涯学習課は、各自治体単位、施設単位と細かく分類し地域に入っている。今後もそういった要望やご意見には対応していきたいと考えている。

委員 11月末から12月までに、香我美は6地点、野市で20数点、あと夜須でも南・中部・北部に分けて香南市30地点でデータを取り、人口減少の新年度版の人口ビジョンを作るのでそのデータを参考にしても良いかと思う。人口ビジョンとしては、30地点での将来開発される地域の分や人口動向の分析もある。まとめ方は任せる。12月までに間に合うか。

事務局 今回は皆さんに『データの整合性をどう取るか』の検討をお願いしたい。
計画には令和5年度末の今数値が使用され、二軸評価は令和4年度のデータ、人口は最新のデータを使用しており、時系列でのデータの整合性がとれていない。
二軸評価については、令和4年度以降建物が壊されたものについてはLCC算出ができないので評価ができない。今回、延べ床面積の他市事例を記載していく中で、今も令和4年度末より新しい数値で記載されている箇所もあり、そのあたりのデータの整合性をとりながら、ということになる。

支援業者 11月末から12月頭ぐらいにまとまる話だったので枠組みはそれまでに全て完成していく。後は数値を入れ替えてまとめる作業なので、まとめに関して期限的には問題はないと思う。ただご指摘のとおり1人当たりの面積は全国の事例と比較しながら目標を決めているが、地域の話が出た時に思ったものと違う1人当たりの延床面積が続け様に出てきた場合は、その調整には時間を要する気はする。なので、市を全体で考えたときの中心部と周辺部では1人当たりの延床面積が異なるので、そのエリアに対しての将来のまちづくりの考え方・方針があればそれと照らし合わせ、将来人口が減った際も一人

辺りの妥当な延べ床面積が判断できれば、計画書としてはおさまりがよくなると思うのでその辺りは議論の必要があるご指摘だと感じている。

- 委員 人口ビジョンをとり、総合戦略とかまちづくりの中での考え方として整合性をとっていく為の考え方はできるのか。
- 事務局 考え方までは何とも言えない。実際に人口減少するかしないかは、現在コーホート調査を行っているが、野市だけが人口が増加する推計になっているのでそこを抑える一方で、減少する推計のところは大体それであうだろうというところで受益の差を見ながら当てたりする。「まちづくりがどう変わったからこれが効果ある」という事は言っているが、なかなかその地域毎に細かく出すことは数字的には現実離れしたものになる。だから大きい括りの中で前回も行った 30 地点でデータを取り、それをまとめて香南市としてまとめてはどうかと考える。そしてさらにそれを細分化して、旧町の 5 町に分けたとしてもそれぞれの数値が大きくなったり小さくなったりして合わない。そのため出来上がった資料を見て各自判断していただくことになる。今は野市の宅地開発が進んでおり、そこだけの推計は土地の面積からどれだけの区画ができてそこに何人住むかという推計はこれまでの経過からみて大体わかるので、どこで止めるかを今整理している。
- 委員 それぞれの計画は、結果として提出した資料をみて進めてほしい、というふうに捉えられる。それをみた上で公共施設をどう考えていくかというのは、なかなか今の時点では全体を示すことはできない。やはりその状況に応じた施設の作り方や収益の仕方とかを考えていかないといけない。
- 委員 規模適正化もあり、校区ごとのデータを提出するようにしているのでそれらが見えてくればそれらがまたまちづくりの形にも影響してくると思われる。
- 支援業者 適正な事例かどうかかわからないが、自治体により、まちづくりを中心部に集約しようという考えと、地域もそれなりの人口を残すべきだという考え方があり、それぞれ公共施設の再編も変わってくると思う。中心部へ集約という考えでは、人口が減る山間部の施設にはお金をかけず短時間で除却できるような建物を建てる。快適に住めるけど建物自体は長くは使わないと。で、やがては人口が減ってきたときにできるだけ中心部で便利に進むように全体のまちづくりをする、そういった検討をした事例もあるので、その判断は難しいと思う。
- 事務局 それは規模適正化についてもそうだが、今後事前復興のまちづくりとして本格化するし、そこにまちづくりっていうのがリンクしていくのかなとも思う。
- 支援業者 まちづくりのグランドデザインに合わせて公共施設はこの程度は保有しておかないと住民の利便性が下がるであろうみたいなどころから、適正な規模がわかり 1 人当たりどうするかというところに持っていけたら、非常に座りがいいし説明しやすいと思うが一番難しいところだと思う。
- 委員 少し旧町で物事を考えすぎだと思う。野市も人口が増えているところもあれば減っているところもあるので見方を根本的に変えていく必要があるのでは。

委員 29 ページの表 4.4.1 は、何のためにこういう見せ方をしているのか。

支援業者 以前議論があったので、旧町ごとに人口の下落率も違うのである程度その指標化したらどうかということでこの表を作ってみたが、この図で決定という事でない。

先程の意見で旧町ごとにフォーカスしすぎると違ったことにならないかという指摘があったので、この辺りは少し検討したいと思う。

委員 今回 LCC で再試算したと思うが、いつ始まるか定かでない状態で LCC が財政に対してどこまで適応させるかはリンクがまだできないと思う。スタートが決まっていない中で 20 億を更新することで 16 億になったとしても実際維持できないと思う。

支援業者 掲載している対策前平均 20 億、対策後平均 16.2 億のグラフは他市のサンプルです。数値は近々出ますので、グラフはわかるように差し替えたいと思います。

委員 以前も高い金額になっていたと思い、増えてしまうと 5 年間赤字決算になっているのに LCC まで組んでこの数字が出れば何もできないということになる。

支援業者 LCC の算定というのは国が提供する統計データで建物のライフサイクルで発生する費用を算定したものです。国から提供いただいている単価をもっと精査して絞り込んで、外壁・屋根等の更新費を落とすというようなことも技術的には可能です。ただ説明がつくかどうかだけの問題で、そのあたりは費用が出てからご相談させていただきたい。

委員 グラフの見せ方を検討する必要があると思う。

支援業者 そのあたりは数値が出てから相談させてほしい。

委員 はい。そこは更新時には最新の数値に合わすという事でよいだろうか。

委員 財政とある程度リンクができるかという話が言いたかった。

支援業者 今は総合管理計画の中で充当可能な費用が発表されている。計画作る側で理想的に言えば、例えば中期財政計画で、将来適正な維持運営ができる充当可能な財源がわかればそれと比較するのが一番いいとは思いますが、そこは難しいのはよくわかっているので、あとは数字が出てきたときの見せ方、そのあたりを相談させてほしい。

事務局 二軸評価については令和 4 年度の数値を使用するが、人口データは極力最新を使うということでしょうか。

事務局 人口も 30 地点で表現するのか、もう少し絞って表現するのかは見てもらえればよいと思う。そのために細かくデータを取っている。

また、LCC の試算について、譲渡しようとしている施設についても LCC で再計算されているのか。要は実際にお金がどれくらい必要かというのを LCC でも見たい。

支援業者 譲渡された場合には、解体撤去をいつするのかにもよりますが、解体撤去は市が行い、譲渡してからの維持管理費は地元に移管するといふことであれば、維持管理費については市の LCC 算定には入ってこず、LCC 計画から運営費は除くという処理をします。

事務局 ということは、この計画ではそこまで込み入った話ができないということですね。それは事務局で数値をいじれば変えることはできるか、変えた数値を毎年見ることはできるか、そこまでのアフターケアはあるのか。

- 支援業者 データを操作すれば独自に市の方で LCC の算定ができるようなソフトウェアを提供することにしている。できれば毎年このような会で、残す建物の状況(除却・除却予定・統合での複合施設)を反映し、毎年その時点からの LCC が同じ感覚で見え、それが継続できるようにしたいと思っている。
- 委員 それであれば今年の平均と来年の平均で状況がみえるということか。一応 5 年スパンでの建物状況を各課から聞いて、それが通れば LCC で計算するという事でよいか。
- 事務局 今の地域での協議で話が進みそれが確定すれば、その話の方向で内容を更新し LCC の算定をする。今は 5 年スパンでよいと思う。今は基本 LCC の算定は『継続』で入れている。
- 支援業者 継続あるいは除却のケースごとに LCC の算定が複数できるということは視野に入れておく。
- 委員 了解した。
- 事務局 計画案については、事務局の方でデータが入り次第随時、修正しもう少し細かく見えるようにしていくので、その都度確認をお願いしたい。

(3) 今後のスケジュールについて

以下の項目について、出席委員及び事務局から説明を行いました。

- ◆学校等の規模適正化等の今後のスケジュールについて
- ◆公共施設等マネジメントの今後のスケジュール

- 委員 現在は市民からのアンケート調査等を反映させた複数の再編パターンを作成中である。来月には町内の管理職等を組織する検討会議を経て、12 月迄にはその再編案をホームページに掲載し市民にお示しする予定。そして年明けからそれらを基に地域の説明会等を行う計画をしている。
- 説明会は、当方からの全体的な話という形になると思うが、その後は個別に対象者を絞った形であり、PTA、地域とか小さな会議や大きな会議を繰り返していく。また、会議中には意見が言いにくい市民の為にアンケートも併用しながら再編案についての絞り込みを、来年度、進めていきたいと計画している。目標としては、令和 7 年度末に絞り込みを取りまとめ、基本計画の作成を行いたいと検討している。
- まだ外部には知らせてないが、12 月に再生案をホームページに掲載するタイミングで、1 月からの地域説明会の計画をしている。
- 各学校の体育館等を使い説明会を行う予定にしている。幼・小・中全部まとめて、また学校区の保護者だけでなく地域住民も対象として一つの体育館で行う予定をしている。やり方については今担当が日程調整をしてくれているが、検討会議とかも含め、進め方についても、今後話をしていきたいと思っている。
- 事務局 地域のまちづくり協議会についてはどうでしょうか。

- 委員 はい。あくまでも予定だが同じように考えている。
- 事務局 検討会については次1月と3月で考えている。作業部会については、今後12月に向かって各担当課との協議を考えている。今後は生涯学習課が赤岡と吉川に説明に行くと思いますが、吉川の日程調整はどうなっているでしょうか。
- 委員 話が前後するが、9月に全体説明会があった。今度11月中旬にまちづくり協議会が終わった後に運営委員会がある。その運営会後に自治会長に集ってもらいそこで全体の話をする。その後、各施設単位でその自治会長なりそれを使う団体などいろいろな話し合いをしていく形になると思う。
- 前回全体の話をしたが、今回は自治会長を集め、吉川支所独自で作成した資料を見ながらもう少し詳しく話をしていこうと思っている。日程は未定だが、決まり次第 生涯学習課にも来てもらい話し合いができたらと思っている。
- 委員 予定では11月ぐらいに吉川、11月内に終われば12月に赤岡でお話をしたいと考えている。12月末までには説明が終わる予定だが、12月に入ってほしいとの香我美の希望もあるので、その辺りは時間調整をしている。年内が1月末になる可能性はあるが全体の説明も含めて地域に入っていく。
- 1回まちづくり協議会の中で全体の話をする。それから地域に入り地域ごとに説明をするということでお願いできたらと思う。
- 事務局 赤岡は、そういう予定で12月、1月の日程調整をお願いしてもよいかな。
- 委員 月に1回ぐらい協議会の運営委員会があるので早めに言ってほしい。
- 事務局 調整を取りながらの計画をお願いします。

2. その他

(1) 検討会の役割について

- 事務局 地域施設を建てる際の適正化を判断する機能を持たせたらという話があった。施設を建てる前に適正か否か、方針に基づいているか否かを判断する機能を持たせたらどうかということで今回の話に挙げたが、この考え方について何か意見はありますか。
- 委員 公民館建設で地域の要望を聞くうちに当初の金額より大幅に膨らみ、なかなか基準が立てられなかった。例えば人口規模を見てみて話もさせていただいたが、どうしても防災関係で事が大きくなり追加が出てくる。様々な建物規準がそれなりに定められていたら話やすいと思うので、基準的なものが出来たら屯所に限らず協議ができたらいと思う。
- 事務局 ただ、基準を決めるのは難しい。
- 委員 難しいと思う。地域要望を聞いていたら規模感が大きくなっていくので。
- 委員 この検討会が持つのではなく検討会の中で図ることは問題ないと思うが、ここに図るための資料作りや担当者の説明をこの会でする必要があるので担当課の労力負担が増えると思うがそれは大丈夫か。

- 委 員 ある程度の試算がないと難しい。
- 委 員 恐らくこの検討会でその基準を作ることは難しいと思う。今回はたまたま、この会を開く前に「本当にそれを検討会でやるべきか？」の議論になったので、1 回例をあげてやってみようという話になった。
- 委 員 こういう判断はこの会ですと思った。
- 委 員 本検討会で図る施設は、個々の施設でなくても集約施設になるとか、集約施設の対象施設であってもいいのではと思う。全部が全部新築すべきでなく、そもそも人口規模の考え方があんならこの会議で図る必要があるのかなと思った。契約審議会のように月 2 回も出来ないのでは。
- 事務局 検討会は予算に上がる前に検討する場だと思っているので、建築・解体とかの機能も持たせるべきだと思う。できれば 8 月の中期財政計画が始まる手前の 7 月までにそういう会を開き、その会であがったものについては中期をあげるとルールを作るべきだと思う。そしたらここで議論されたことを中期に再度また議論することはないし、あとは予算にのる時に投資予算の中で詰めていく。
- 委 員 この会で決まったが、かかる費用に対して認めてもらえない時は、再度の規模感見直しでこの会に差し戻ってきたりすることがあるか？
- 委 員 そうなってきたときには、ある程度知識を持った人や専門の人や課が必要になってくると思うので、そうするとここの会の位置づけがわからなくなる。
- 事務局 一応検討会では、費用の削減が進んでいるかどうかを検討し、対象施設の進捗具合を見る。また 7 月にこの会をやれば自分らにも中期にがってくるものが何か事前に把握する。ただ中期に上がったものが、5 年間ずっと赤字になっていたらそれは平準化させてほしいとか本年度にしてほしいとかの意見も出てくる。

(2) 施設カルテについて

- 事務局 様式に改め、財政の固定資産台帳のデータを今回の様式にデータを入れ替え、更新してもらうよう各課にお願いしています。その中で改正点が 2 点追加として挙がっている。1 点は支出の中の建物保険料の行追加。2 点目は施設設置条例等の中に補助についての詳細事項を記載する行を追加。施設の配置図は、ここの施設ごとの内訳事項を下に。ここの番号、ナンバーが建物に反映するように作っている。この見え方で問題ないでしょうか。
- 委 員 この施設カルテは 2 月に公表するのか。
- 委 員 はい。2 月のパブリックコメント募集する際に施設カルテも公表してほしいと要望があったので、それまでに作り上げていきたいと思っている。

(3) 次回の協議事項について

委員 次回の協議事項については、先ほど言った施設カルテもそうだが、計画案のたたきを審議していただきます。またパブリックコメントの資料もあわせて見ていただきます。

(4) 次回開催日程について

日時：令和7年1月14日（火） 9時30分～12時00分

場所：本庁舎6階 604-605会議室

以上